

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和7年5月30日※1
(前回公表年月日:令和6年5月30日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
広島国際医療福祉専門学校		平成15年4月1日		平田 富美子		〒732-0816 広島県広島市南区比治山本町14-22 (電話) 082-254-9000																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人ひらた学園		平成25年3月22日		平田 富美子		〒732-0816 広島県広島市南区比治山本町14-22 (電話) 082-254-9000																	
分野	認定課程名		認定学科名		専門士	高度専門士																	
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		介護福祉学科		平成20年2月26日 文部科学省告示	—																	
学科の目的	社会人の入学も多く、働きながら学べる学校を目指して独自のカリキュラムでの授業。仕事や家庭と両立できる時間割、就職支援の徹底等のフォローを通じて介護福祉士を養成することを目的とする。																						
認定年月日	平成26年3月31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
2年	昼間	2049時間	810時間	787時間	452時間	0時間	0時間																
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																
60人		16名		7名	4人	3人	7人																
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の成績評価は、出席状況や授業態度、提出物そして各学期末に行う試験、実習の成果等の状況を総合的に勘案して行う。																		
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 季:8月上旬～8月下旬 ■冬 季:12月下旬～1月上旬 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件	教育課程の修了は、平素の成績と学年末に試験による認定を行い、本校所定の全教育課程を修了したと認められる場合に卒業認定、進級認定とする。																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 欠席、遅刻及び早退の状況により本人及び保護者に連絡を必要に応じて面談を実施する。また、学習面で成果が現れない学生については、本人の面談の実施、放課後等の時間を使い学習支援を実施する。			課外活動	■課外活動の種類 地域の行事や行政行事へのボランティア参加を推進。 ■サークル活動: 有																		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和6年度卒業生) 特別養護老人ホーム、障害者支援施設、通所介護事業所、介護老人保健施設等 ■就職指導内容 個別面談を数回に及び実施し、本人の意向・意思・就職希望先の確認をおこなう。求人情報の伝達。本人の就職希望先に求人依頼を行う場合もある。本人の思いに沿った就職指導の徹底。 ■卒業者数: 7 人 ■就職希望者数: 7 人 ■就職者数: 7 人 ■就職率: 100 % ■卒業者に占める就職者の割合: 100 % ■その他・進学者数: 0人 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>介護福祉士</td><td>①</td><td>7</td><td>5</td></tr><tr><td>医療的ケア基本研修修了</td><td>①</td><td>7</td><td>7</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	①	7	5	医療的ケア基本研修修了	①	7	7				
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
介護福祉士	①	7	5																				
医療的ケア基本研修修了	①	7	7																				
中途退学の現状	■中途退学者 3 名 令和6年4月1日時点において、在学者 26 名 (令和6年4月1日入学者を含む) 令和7年3月31日時点において、在学者 23 名 (令和7年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更と健康上の理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 定期的な個別面談等の実施、保護者面談の実施、学習支援の実施			■中退率 12 %																			
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特待生制度は、学業、人物とも優れ、特待生として適格であると認められる者の学費を軽減する制度。A型-20万円授業料免除・B型-10万円授業料免除・C型-5万円授業料免除の3種類がある。入学金減免制度には、[第一志望]優遇制度(指定校推薦及び総合型選抜(AO)入試受験による減免制度(10万円減免)、「学び直し」応援制度(10万円減免)、ファミリーサポート制度(10万円減免)、遠隔地サポート制度(10万円減免)がある。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																						
当該学科のホームページURL	http://www.iwad.ac.jp																						

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)に活かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校法人ひらた学園広島国際医療福祉専門学校の校務を円滑に運営するために、各種委員会(教育課程編成委員会、入学者選抜委員会、学園保健委員会、学園衛生委員会、ガイダンス委員会)を設置する。毎年2回委員会を開催し、委員会で協議された内容は、学科長・コース長会議にて伝え、教育内容に反映させている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
平田 富美子	(学校法人ひらた学園)広島国際医療福祉専門学校 理事長・学校長	令和7年4月1日～令和11年3月31日(4年)	
中村 安行	(学校法人ひらた学園)広島国際医療福祉専門学校 副理事長	令和7年4月1日～令和11年3月31日(4年)	
石井 宏佳	(学校法人ひらた学園)広島国際医療福祉専門学校 副校長	令和7年4月1日～令和11年3月31日(4年)	
福場 典子	(学校法人ひらた学園)広島国際医療福祉専門学校 教頭	令和7年4月1日～令和11年3月31日(4年)	
財満 義輝	広島修道大学名誉教授 ざいま心理相談室主宰	令和7年4月1日～令和11年3月31日(4年)	①
多和田 眞一郎	広島大学名誉教授 日本総合学会会長	令和7年4月1日～令和11年3月31日(4年)	①
井手下 美由紀	(医法)いでした内科神経内科クリニック副理事長	令和7年4月1日～令和11年3月31日(4年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

毎年2回の開催とする。その他必要に応じて開催する場合がある。

(開催日時(実績))

令和6年8月3日(土)17時～18時

令和7年2月15日(土)17時～18時

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

介護実習終了後の実習報告会や卒業研究発表会に実習施設の職員からも出席していただくべきではないかという意見があり取り組んでいるが、実習報告会や卒業研究発表日時と業務との関係で参加者が減少しているのが現状。実習報告集や卒業研究集を実習先に持参をしたり、様子を連絡するなど、施設との連携を図ることで対応している。また、教員間の情報共有は積極的にコミュニケーションを図り、授業内容及び学生状況を共有しながら対策・支援をおこなっている。令和6年度よりレクリエーション活動援助法の授業の一層の充実を図ることに努めている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・介護福祉士養成のための実習であることの共通理解をする。
- ・可能な限り、利用者とのコミュニケーションや基本的介護技術を経験させていただくことの承諾。
- ・介護福祉士を養成するための指導・助言をしていただくことの依頼。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・該当する年度の前年度中に、実習提携先へ実習依頼書を送付し承諾書をもらう。
 - ・該当する実習開始1ヶ月前までに必要な書類を実習依頼先へ送付する。
 - ・実習の目的・心構えや取組み方、連絡の取り方などを事前指導する。
 - ・実習開始までに、学生は実習先へ訪問し、担当者との顔合わせ、実習目的の確認、実習形態の確認、学生への指導を行う。
 - ・出席確認(欠席・遅刻・早退の場合の電話による報告連絡の徹底)
 - ・実習期間中に必ず担当教員が実習先を1回以上訪問する。実習担当者からの対面による状況報告や確認、学生への指導を行う。
 - ・実習施設が開催する実習反省会などに、当校実習指導教員も出席する。
 - ・万が一、実習期間中に事故やトラブルなどが発生した場合は、実習担当者からの連絡を受け、当校担当教員が直ちに問い対処する。
 - ・実習終了後、礼状、実習費の支払いなどを行う。
- 実習担当者に対して「実習の手引き」で教育過程を示し、学内授業と実習内容の関連を共有する。実習の成果は、実習評価表(評価項目・評価基準・実習先からのコメント記入欄)と日々の実習記録簿を活用し、実習先と学校・学生の三者で成果を確認し、次への目標につなげていくことができるようにしている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習Ⅰ	・多種場所での実習を通して利用者の生活する場所を理解する ・利用者及び職員とのコミュニケーションを通じて理解を深める ・介護実習Ⅰでは、段階的学びのため3回実習の機会を設ける	社会福祉法人福祉広医会 特別養護老人ホーム悠悠タウン江波 等 複数箇所
介護実習Ⅱ	生活の場の理解、コミュニケーションを通じた利用者理解 をおこないながら介護過程の展開を実践する	社会福祉法人慈楽福祉会 特別養護老人ホームあきなかの 等複数箇所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

実習科目に関して、実習先企業等の実習担当者と本学科教員との研修会を毎年3月に実施。実習内容として企業側及び学校側からの要望事項や前年度の振り返り等の確認を行い、制度やカリキュラム上の変更事項なども含めてお互いに理解する研修の場とする。

- ・日本介護福祉士養成施設協会が開催する研修会や広島県地域医療介護総合確保事業への参画参入
- ・広島県介護福祉士会が主催する研修会への参加
- ・広島県専修学校各種学校連盟が開催する教職員研修会への参加

本学で開催する研修会も含め、年間を通じて、新しい情報を取り入れるためにも、自己研鑽するためにも、研修や講習会、会議等には積極的に参加するよう促している。毎年開催が決定している上記3項目については出席することを定めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・ケアコンテスト審査員として参加

福祉等の現場での介護技術並びに質的向上を目的に行われる「ケアコンテスト」に審査員として参加。当日まで、設題事例検討、福祉用具等の活用検討、評価方法・評価項目・評価基準の設定の検討、コンテストモデルへの指導助言等々を複数回実施。その都度検討・討議・研修がおこなわれる。

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・介護福祉士養成施設協会中国四国ブロック教職員研修会 ZOOMによる開催

介護福祉士養成施設(学校)の教員が集まり、介護福祉士の動向や今後の在り方などの最新情報の共有を図り、養成内容(教育内容)をより充実させるための事例検討や協議、学生指導の在り方などの検討等をおこなう研修である。毎年9月に開催され、出席を義務付けている。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・ケアコンテストに参加協力をする

介護技術向上並びに質的向上を目的に開催される。参加協力することで、得た知識技術等を授業や指導に活かし、学生の学習向上に努める。

②指導力の修得・向上のための研修等

・毎年開催される介護福祉士養成施設協会主催教職員研修会

介護福祉士養成施設(学校)の教員が集まり、介護福祉士の動向や今後の在り方などの最新情報の共有を図り、社会が求め、要支援・要介護者や家族が求める介護福祉士を育成するため、養成内容(教育内容)の充実を図るための事例検討や協議をおこなう。また多様な学生の指導の在り方、留学生対応などの検討等もおこなう研修である。

・広島県介護福祉士会による研修会

現場の情報共有、生活支援技術の向上に向けた研修

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校の教育活動や学校運営状況についての評価を積極的に行い、その結果によって改善を図って、社会貢献・地域貢献できる人材を育成する。自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により関係者に対して、適切に説明責任を果たす。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか)②学校における職業教育の特色は何か③社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか④学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが関係業界・保護者に周知がなされているか⑤各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界ニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	①目的に沿った運営方針が策定されているか②運営方針に沿った事業計画が策定されているか③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、又、有効に機能しているか④人事、給与に関する規定等は整備されているか⑤教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	①教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか②教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか③学科等カリキュラムは体系的に編成されているか④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムの作成・見直しが行われているか⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直しが行われているか⑥関連分野における実践的な職業教育が体系的に位置づけられているか⑦授業評価の実施・評価体制はあるか⑧職業教育に対する外部関係者からの評価をとりいれているか⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保するなどマネジメントが行われているか⑬関連分野における先端的な知識・技能等を習得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4)学修成果	①就職率の向上が図れているか②資格取得率の向上が図れているか③退学率の低減が図られているか④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか②学生相談に関する体制は整備されているか③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか④学生の健康管理を担う組織体制はあるか⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか⑥学生の生活環境への支援は行われているか⑦保護者と適切に連携しているか⑧卒業生への支援体制はあるか⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組みが行われているか
(6)教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか②学内外の実習施設、インターシップ、海外研修の場等について十分な教育体制を整備しているか③防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか③学生納付金は妥当なものとなっているか
(8)財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか③財務について会計監査が適正に行われているか④財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	①法令、専修学校設備基準等の遵守と適正な運営がなされているか②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか④自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか

(11)国際交流	①留学生の受入れ・派遣について戦略を持って行っているか②留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか③留学生の学習・生活指導等について学内に適切な体制が整備されているか④学修成果が国内外で評価される取組を行っているか
----------	---

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・幅広い年齢層が学べることが大きな特長であるが社会人に向けた告知や広報手段の強化 ・留学生受入れとして介護福祉士コースや日本語学科で展開するので国内外での国際交流や人材交流に取り組む必要 ・教職員の質や意識向上のための外部研修の導入を図る等
これらの結果を受けて定期的に実施報告会をもち改善そして改革に取り組んでいく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
東 慎太郎	(医法)八千代会リハビリテーション 介護福祉コース卒業	令和7年4月1日～令和11年3月31日(4年)	卒業生
石井 誠	学生保護者	令和7年4月1日～令和11年3月31日(4年)	PTA
杉之原 康子	三晃不動産株式会社 代表取締役会長	令和7年4月1日～令和11年3月31日(4年)	町内会
下田 千恵美	医療法人あすか 総務部長	令和7年4月1日～令和11年3月31日(4年)	企業等委員
沖田 仁	社会福祉法人おりづる 理事長	令和7年4月1日～令和11年3月31日(4年)	〃
平田 和也	(社福)三篠会 法人本部経営統括部長	令和7年4月1日～令和11年3月31日(4年)	〃
森元 寛美	アリアンサ(株)相談役 外国人留学生担当	令和7年4月1日～令和11年3月31日(4年)	〃

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()) 毎年9月末

URL:http://www.iwad.ac.jp

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の情報提供を推進することで、本校の教育活動への理解と協力及び企業等との連携を促進し、企業等・行政・学生・保護者・卒業生・地域社会との信頼関係を深めていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	理念・校訓及び教育方針/理事長及び校長名、所在地・連絡先等/学校の沿革・歴史/学校保健安全計画
(2)各学科等の教育	募集要項/カリキュラム/進級・卒業の要件/取得資格及び実績/卒業生数、卒業後の進路
(3)教職員	教職員の組織/教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況/実習への取組状況/就職支援等への取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況/課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い/奨学金・授業料免除等の経済的支援措置/
(8)学校の財務	資金収支計算書/消費収支計算書/貸借対照表
(9)学校評価	学校自己評価報告書及び評価結果を踏まえた改善策/学校関係者評価報告書及び評価結果を踏まえた改善策
(10)国際連携の状況	留学生の受入れ状況
(11)その他	学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:http://www.iwad.ac.jp

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			人間の理解	人間の尊厳の尊重、自立支援の意義、人間関係とコミュニケーションをテーマに、介護福祉士としての倫理観や人間観を学び対人援助者としての基盤を養う	1通 2前	90	5	○	△		○		○		
○			社会の理解	人間の生活について理解する。家族・地域社会とのつながり、ライフスタイルの変化、社会保障制度、社会福祉関連法制度等を幅広く学び社会のしくみを理解する	1後 2後	60	4	○			○		○		
○			情報処理	Windows10の基礎、日本語入力、Word・PowerPoint・Excelの基礎、セキュリティや情報モラルの基礎を学習。	2通	60	4	○	△		○		○		
○			レクリエーション活動援助法Ⅰ	レクリエーション・インストラクター資格取得に要する理論と実技を学び、現場に活かせる実践力を学ぶ	1通	60	2	△	○		○		○		
○			レクリエーション活動援助法Ⅱ	レクリエーション・インストラクター資格取得に要する理論と実技を学び、現場に活かせる実践力を学ぶ	2通	60	2	△	○		○		○		
○			生活と福祉	生活の中に福祉は存在するので、事象による福祉制度（セーフティーネット）を学ぶとともに、ライフステージと福祉の関連を学習する。	1前	30	2	○	△		○		○		
○			生活と文化	日本の文化、日本の生活様式の学びを通して、利用者の生活の理解を深める。日本の昔（衣食住や遊びや歌）を学習する。	1後	30	2	○	△		○		○		
○			介護の基本 1	介護とは何か、介護を必要とする人々の生活、自立支援等を学び、介護福祉士の役割と機能について学ぶ	1前	60	4	○			○		○		
○			介護の基本 2	介護福祉士の専門性を多角的に考察する。法定義、職業倫理、職能団体の活動、チームケア、地域連携、リスクマネジメント、従事者の安全等を学ぶ	2前	60	4	○			○		○		
○			介護の基本 3	尊厳を支える介護について、事例をもとに考察する。また、自分の介護観に触れながら介護福祉士としての意識を図る	2後	60	4	○			○		○		
○			コミュニケーション	コミュニケーションの基本の理解と技法の具体的活用を学ぶ。コミュニケーション障がいについて学習し、その人に合ったコミュニケーションの方法（対応方法）を学ぶ	1前 2前	60	2	△	○		○		○		

○		生活支援技術Ⅰ（基礎）	生活支援とは何か、ICFの視点から考える。身支度・移動に関するアセスメントと介助技法の習得	1前	60	2	△	○		○		○		
○		生活支援技術Ⅱ（基礎）	食事・入浴・排泄・睡眠に関するアセスメントと介助技法の習得	1後	90	3	△	○		○		○		
○		生活支援技術Ⅲ（応用）	さまざまな事例に基づき、1年次で習得した知識と技術を活用しながら介助方法を習得する。全介助～自立度の高い方への介助方法を習得する。	2前	60	2	△	○		○		○		
○		生活支援技術Ⅳ（応用）	さまざまな障がいの特性を理解しながら介助方法を学ぶ。これまで学んだ生活支援技術の総まとめ・自己点検をおこなう	2後	60	4	△	○		○		○		
○		生活支援技術（家政学実習）	「食」をテーマに栄養基礎学を学び献立作成・基本的調理方法の習得。また嚥下困難など疾患や状態に合わせた調理方法についても学ぶ	2前	60	2	△	○		○			○	
○		介護過程 1	介護過程の意義と目的を学ぶ	1前	30	2	○			○		○		
○		介護過程 2	介護過程の展開（情報収集とアセスメント、課題の抽出、計画の作成）を学ぶ	1後	60	2	△	○		○		○		
○		介護過程 3	介護過程の展開が介護実習で実施できるよう事例等をもとに習得する。介護過程の展開（モニタリング、再アセスメント）を学ぶ。	2通	60	2	△	○		○		○		
○		介護総合演習 1	介護実習Ⅰの基本理解、記録の書き方、挨拶やマナーについて学ぶ	1前	30	1	○	△		○		○		
○		介護総合演習 2	介護実習Ⅰ（1回め）の振り返りを通して、次の介護実習に向けての記録の見直し、目標設定、取組み姿勢、実習先理解等を深める	1後	30	1	△	○		○		○		
○		介護総合演習 3	介護実習Ⅱの基本理解、介護過程の展開、事業所理解、利用者理解等意義目的内容について学習する。実習に対する意欲を高める	2前	30	1	△	○		○		○		
○		介護総合演習 4	介護実習Ⅱの振り返り、2年間の実習の振り返り、事例研究を通して、介護の専門性を学び、介護福祉士としての自覚を養う	2後	30	1	△	○		○		○		
○		介護実習Ⅰ	多種場所での実習を通して利用者の生活する場所を理解する。利用者及び職員とのコミュニケーションを通じて理解を深める	1通	228	5				○		○	○	○
○		介護実習Ⅱ	生活の場の理解、コミュニケーションを通じた利用者理解をおこないながら介護過程の展開を実践する	2通	224	5				○		○	○	○

○		発達と老化	老化の理解、発達の理解、医学的・心理学的理解と日常生活への影響などを学ぶ	1 前 2 前	60	4	○			○		○		
○		認知症の理解 1	認知症に関する基本知識の理解と対応方法について学ぶ	1 前	30	2	○	△		○			○	
○		認知症の理解 2	認知症に関する基本知識の理解と対応方法について学ぶ。認知症支援について日本の取り組み、世界の動向を学ぶ	1 後	30	2	○	△		○			○	
○		障害の理解	障がいの基礎的理解と医学的側面の基礎知識を習得する	1 前 2 後	60	4	○	△		○		○		
○		心と体のしくみ	こころとからだのしくみを解剖学視点も含めて理解する。生活支援に関連したこころとからだのしくみの理解する	1 通 2 通	120	8	○			○		○		
○		医療的ケア	医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な知識と技術を修得する	2 通	67	5	△	○		○			○	
合計			31科目	2049単位時間(93単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
教育課程の定めるところにより各学年毎に修了すべき科目について出席時間数が2/3以上である者に対して試験を行い合格者に対して当該科目の単位を認定する。実習科目についてはその出席時間数が4/5以上である者に対して実習の評価により単位を認定する。全ての授業科目について単位が認定されることを卒業要件とする。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	19週